

随意契約の結果

【令和4年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
錦中央ビル事務所賃貸借契約	契約担当役 中部支社長 都司 直人 愛知県名古屋市中区錦3－5－27	令和4年4月1日	場地区（株） 富山県富山市中央通り1－6－8	2230001001749	133,832,784円	133,832,784円	100.0%	当該契約は、中部支社の所在するビルの事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上必要である。 よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
事務所清掃等業務委託契約	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3－5－27	令和4年4月1日	(株)ホクタテ 富山県富山市中野新町1－2－10	3230001002845	5,808,000円	5,808,000円	100.0%	本業務は、中部支社事務所内の清掃業務である。 当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、建物使用規則等により、当該業者が実施することが規定されている。 よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（カイラーサ107）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3－5－27	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（カイラーサ108）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3－5－27	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（カイラーサ203）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3－5－27	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（カイラーサ208）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3－5－27	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（カイラーサ308）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3－5－27	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（カイラーサ401）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3－5－27	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和4年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舍借料（カイラーサ405）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-27	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（カイラーサ407）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-27	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（カイラーサ505）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-27	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（カイラーサ305）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-27	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（カイラーサ508）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-27	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（ルクレ大曽根901）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-27	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（大曽根朝日マンション602）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-27	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（大曽根朝日マンション703）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-27	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和4年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舍借料（大曽根朝日マ ンション802）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（大曽根朝日マ ンション805）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（大曽根朝日マ ンション903）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（大曽根朝日マ ンション1003）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（アルパ志賀本通 201）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（アルパ志賀本通 301）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（アルパ志賀本通 402）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（アルパ志賀本通 502）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和4年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
借上げ宿舍借料（アルパ志賀本通 9 0 2）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦 3－5－2 7	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（アルパ志賀本通 4 0 1）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦 3－5－2 7	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（アルパ志賀本通 1 0 0 2）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦 3－5－2 7	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（カイラーサ 5 0 2）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦 3－5－2 7	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（カイラーサ 5 0 3）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦 3－5－2 7	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舍借料（ルクレ大曾根 1 1 0 1）	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦 3－5－2 7	令和4年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				